

ジェイアールバス東北本部

第10号

2020年10月2日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申2号 「ジェイアールバス東北本部第33回定期委員会の 発言に基づく申し入れ」について団体交渉を行う！

ジェイアールバス東北本部は、2020年9月25日に申2号「ジェイアールバス東北本部第33回定期委員会の発言に基づく申し入れ」について団体交渉を行いました。

主な議論経過は以下の通りです。

- (組合) 白沢・七北田事業所の要員不足についての対策を早急に講ずること。
- (会社) 要員不足が深刻であった白沢事業所には、青森支店からの異動により要員補充を行った。七北田事業所に関しても、要員的には問題はない。今回の異動で箇所毎の偏りはなくなったと考えており、適正要員の配置に向け努力してきた。
- (組合) 青森支店から多くの社員が白沢・七北田へ転勤しているが、転勤のローテーションが非常に早まっている現状がある。単身赴任者については二重生活で生活が苦しいという声が依然として多く、更なる待遇改善を強く求める。また、転勤に関しては、不公平感のないようにすること。
- (会社) 会社としても転勤ではなく家族と一緒に暮らすのが一番良いと思っている。しかし、コロナ禍の影響で業務量が落ち込み青森支店の要員が余っている現状がある。白沢事業所の要員不足解消のため青森からの異動で対応した。確かに転勤ローテーションが早くなっていることは理解している。転勤打診に関しては、公平に声をかけていく。待遇改善については、どこまで出来るかはあるが、何度も会社の施策に協力して頂いてることは受け止めていきたい。
- (組合) 転勤期間2年を経過した組合員においては、本人の意向を最大限尊重し希望箇所へ速やかに異動させること。
- (会社) 適正要員の配置と転勤ローテーションの早さなどを考えると戻すに戻せない状況もあるが、早く戻せるように努力していく。まずは、単身赴任者や遠くから転勤している社員で2年を超えている社員を優先的に戻すことを考えている。これまで要員不足のため難しかったが、今後、受託事業所から仙台支店への異動に関しても、本人希望を聞きながら尊重していきたい。
- (組合) 新型コロナウイルス感染症の対策として、バス車内の運転席周りにカーテンフィルムを取り付けている車両と付いていない車両があるが、全車に設置すること。
- (会社) バス車両の構造上取り付けられるものと、そうでないものがあるかも知れないので確認し対応する。
- (組合) 乗務員は不特定多数の乗客と接し感染のリスクが高いことから感染した際は、有給の休暇とすること。
- (会社) 感染した場合の取り扱いは、感染経路の問題もあり基本的な考えは私傷病扱いであるが、その時の状況により判断することになる。
- (組合) プロパー社員の永年勤続表彰においては、契約社員の年数も加算すること。
- (会社) 契約社員についても新しく永年勤続25年表彰を設けた。不公平感だけは無くさなければならないが、どこかで線引きが必要であり現行通りとする。
- (組合) 仙台市内周遊バス「お散歩号」において、ダブルデッカーでの運行に至った趣旨を明らかにすること。
- (会社) 来年、仙台DCもあるため、新型コロナウイルス感染症の影響で運休していた定期観光バスを再開するにあたり、東北唯一の2階建て観光バスによる運行で特色を打ち出し注目度を高めるとともに集客を図った。また、ダブルデッカーで運行することで、お客様を密にならないように配置することでコロナ対策でもある。
- (組合) 過半数代表選出においては、公正かつ納得感のある選挙を行うこと。
- (会社) 今後の代表者選挙では、各現場に対し選挙の取り扱いについて再度周知徹底し、公正に行うように指導していく。

諸問題解決に向け、職場運動を強化し
安全・健康・働きがいのある職場をつくり出そう！